

1 基本計画の策定にあたって

町は建築から60年以上が経過し、施設の老朽・狭あい化が著しい既存本庁舎について建替えを行うため、新庁舎の整備に係る諮問機関である「高根沢町新庁舎整備検討委員会」を令和3年度に設置して以降、新庁舎の整備に係る検討を行ってきました。

令和4年度には検討委員会からの答申や町議会からの提言を踏まえて、既存本庁舎の現状と課題、新庁舎に求められる機能や考え方を整理し、整備に係る基本的な方向性を示した「高根沢町新庁舎整備基本構想」を策定しました。

また、令和5年度には「高根沢町新庁舎整備基本計画」の策定に着手し、新庁舎の建設予定地や具体的な設備に係る整備方針等について協議・検討を行ってきました。

この基本計画は新庁舎が行政事務の中心となるだけでなく、災害に強く、安全・安心に利用でき、社会情勢の変化に対応しながら最適な行政サービスの提供を可能とするために備えるべき事項等を記載しており、町民の皆様を含めた利用者・関係者の方々と町が新庁舎整備についての共通認識を持ちながら事業を進めていけるよう策定しました。

3 建設予定地

2候補地（現高根沢町役場・町民広場）を比較・検討した結果、町関係機関等との連携による利用者の利便性向上や、災害時に敷地の一部を関係機関へ提供し活動拠点とすることで、一体的な災害対応ができる「町民広場」を建設予定地として選定しました。



6 必要規模

基本構想では、総務省・地方債同意等基準運用要綱等による規模算定を行い、分散化した課等を集約した場合に新庁舎で必要となる面積を設定しましたが、基本計画では新たに集約・複合化することとした施設等を勘案し、新庁舎に必要となる規模を約5,500㎡とします。

なお、総延床面積については事業費と関連性が高いことから基本設計の中でも引き続き適正な規模について検討を進め、可能な限り圧縮を図ることとします。

■新庁舎に必要となる規模：約5,500㎡

2 整備方針

基本構想で示した基本方針を実現するために、施設整備等に係る方針を以下の通り整理しました。

基本方針1：誰もが利用しやすく親しみやすい庁舎

- （整備方針1）窓口サービスの利便性向上
- （整備方針2）誰もが利用しやすい施設機能
- （整備方針3）セキュリティ機能の確保
- （整備方針4）執務機能・福利厚生
- （整備方針5）議会機能

基本方針2：災害に強く、防災拠点となる庁舎

- （整備方針1）耐震性能の確保
- （整備方針2）災害時対応機能の充実化
- （整備方針3）インフラ等のバックアップ機能の確保

基本方針3：将来的な変化を見据えた庁舎

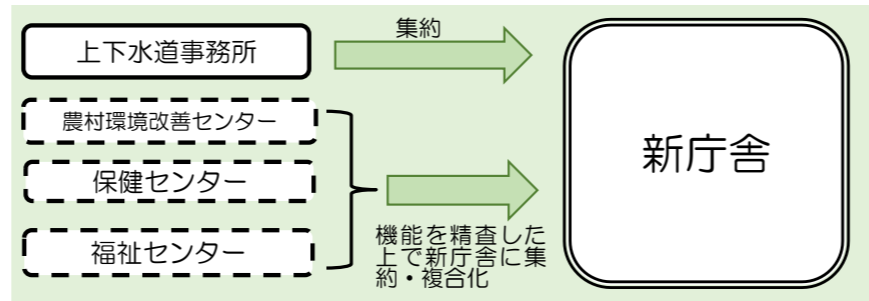
- （整備方針1）汎用性のある諸室・什器類
- （整備方針2）改修・増築にも対応可能な機能

基本方針4：環境に配慮し、経済的な庁舎

- （整備方針1）エネルギーの省力化・高効率化
- （整備方針2）再生可能エネルギーの活用
- （整備方針3）ライフサイクルコストの低減化
- （整備方針4）デザイン、周辺環境との調和

4 規模に係る考え方

維持管理の効率化・費用縮減、総延床面積の圧縮等の利点があることから、新庁舎においては分散されている課を集約することに加えて、保健センター・福祉センターと農村環境改善センターの機能を精査した上で新庁舎に集約・複合化します。



7 概算事業費

新庁舎の概算事業費（新庁舎建設費）は、他市町の新庁舎建設工事費の先事例における建築単価等を参考にして算出しました。

ZEB認証については、取得した場合の単価を設定していますが、設計業務において全体事業費の検討と併せて取得の有無について検討を進めることとします。

- 新庁舎建築に係る概算事業費
570,000円/㎡（建築単価）×1.1（ZEB対応）
＝627,000円/㎡（税抜）
627,000円/㎡（税抜）×5,500㎡＝約34.5億
- その他（外構・設計・解体費等）
約15.5億円（税抜）
- 新庁舎整備概算事業費
約50億円（（1）＋（2））×1.1（消費税）＝約55億円

5 諸室機能

既存本庁舎の機能や整備方針を踏まえ、設置を検討する諸室について整理しました。なお、想定される執務室はあくまで例示であるため、設計業務の中で新庁舎に係る諸室や室数は決定することとします。

行政エリア 【行政執務機能】 執務スペース、会議室、打ち合わせスペース 倉庫、町長室、副町長室、教育長室 等 【議会機能】 議場、正・副議長室、議員控室、委員会室 議会事務局 等 【防災機能】 災害対策本部、防災無線室、防災物品倉庫 等 その他 新たに新庁舎へ集約・複合化することとした 保健センター等の機能については検討の上、 適宜設置することとします。	付帯設備エリア 【機械設備等機能】 サーバー室、機械室、エレベーター 等 【福利厚生機能】 更衣室、休憩室、ロッカー、給湯室、救護室 等 来庁者エリア 【行政サービス機能】 窓口、相談 等 【来庁者利用機能】 待合スペース、相談室 等 【来庁者補助機能】 授乳室 等
---	--

8 今後のスケジュール

従来手法（設計・施工分離発注）で各事業期間の標準的な期間を見込んだスケジュール案は次のとおりです。

なお、基本計画策定に係る進捗や各段階での諸要因により事業期間が前後する可能性があります。

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)
事業内容	設計		建設		
					令和10年度開庁予定